

J R 東海 労申第 2 1 号
2 0 1 7 年 1 0 月 2 7 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 小林 光昭

「熱海駅で期限切れの乾パンを乗客に配布」報道に関する申し入れ

10月24日、マスコミで「JR東海は23日、台風21号の影響で22日深夜から23日早朝まで熱海駅（静岡県熱海市）に停車していた東海道新幹線こだま705号の乗客に、賞味期限の切れた乾パン128食を誤って配布していたと発表した。広報部は乗客から健康被害が生じたとの申し出などはないと説明している。誤って配布されたのは、熱海駅に備蓄されていた賞味期限が2017年8月だった備蓄保存用パン。駅係員が午前3時ごろ、100～200人の乗客に配布した。賞味期限の切れた駅備蓄の非常食は速やかに廃棄されることになっているが、一部が廃棄されていなかった」と報道された。

この報道に関して下記の通り申し入れるので早急に労使協議を開催すること。

記

1. 事象について時系列も含め詳細に明らかにすること。
2. 熱海駅以外の駅で、乾パン等の非常食は配られなかったのか明らかにすること。
3. 乾パンはどこの指示で旅客に配布されたのか明らかにすること。
4. 乾パン等、非常食を旅客に配布する基準について明らかにすること。
5. 乾パン等、非常食はどのくらいの量が駅に備蓄されているのか明らかにすること。
6. なぜ賞味期限切れの乾パンが熱海駅に備蓄されていたのか、その原因を明らかにすること。又、他の現業機関には賞味期限切れの乾パン等が備蓄されていなかったのか明らかにすること。
7. 配られた乾パンが賞味期限切れだったことに気付き申告したのは誰だったのか明らかにすること。社員が賞味期限切れと認識した後、その乾パンは回収さ

れたのか明らかにすること。回収されたならば、旅客にどの様に周知し、どこ
の指示でどう回収したのかを明らかにすること。回収していないならば、それ
はなぜか明らかにすること。

8. 今後、賞味期限切れの乾パンを食べた旅客から体調不良の申告があった時、
どの様な対応をするのか明らかにすること。

9. 今後の対策を明らかにすること。

以 上